

令和元年度
事業計画書

目 次

I	平成 30 年度の取組の概要	1
II	令和元年度事業の基本的考え方等	2
III	令和元年度事業計画	
1	県民の生活課題の解決	
(1)	生活課題を抱える住民の支援	3
(2)	住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援	6
(3)	民生委員・児童委員の活動支援	7
(4)	東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備	7
2	住民の福祉活動の振興	
(1)	ボランティア活動の振興と福祉教育の推進	8
(2)	情報発信機能の強化	9
3	福祉人材の養成と確保	
(1)	福祉人材の養成とスキルアップ支援	10
(2)	福祉人材の確保とマッチングの強化	11
(3)	退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実	12
4	社会福祉事業経営の支援	
(1)	社会福祉事業経営の支援	12
(2)	適正なサービス評価の実施	15
5	多様な組織等との連携協働	
(1)	種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組と サービス利用者の福祉増進	15
(2)	多様な組織等との連携協働の推進	15
6	指定管理施設の管理運営	16
7	県社協の活動基盤の強化	17

I 平成 30 年度の取組の概要

本会は、平成 26 年 3 月に「岩手県社会福祉協議会活動計画 2014-2018」を策定し、本会の基本理念である「地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた家庭や地域で、共に支え合い、自分らしく、安心して生活することのできる、豊かな福祉社会の実現」に向けて、平成 30 年度は活動計画の最終年次として各種の事業に取り組みました。

1 東日本大震災被災者支援の取組

被災者の見守りや相談対応等を担う生活支援相談員を対象とした研修、活動研究会及び情報交換会を開催するなどして、相談員の資質向上を図ったほか、今後の生活支援相談員活動における支援のポイントを標準化し、その取組を継続することを目的に、支援対象の全世帯にアセスメントを実施しました。

2 生活困窮者自立支援の取組

生活困窮者自立支援法に基づく「盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業」を岩手県から受託し、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業との一体的な業務運営による相談支援体制の下、自立支援プラン及び家計支援プランを作成するなどして生活困窮者の自立支援に取り組みました。

3 社会福祉法人事業経営の支援

社会福祉法人の健全な経営と役職員の資質向上を支援するため、社会福祉法人経営者協議会を中心に、市町村社会福祉協議会部会や各種別協議会において各種の研修会・セミナーを開催するとともに、地域公益活動を推進するための I W A T E あんしんサポート事業にも取り組みました。

4 福祉人材の養成と確保

福祉人材の養成と確保では、福祉人材センターによる無料職業紹介事業を実施したほか、キャリア支援員による事業所訪問や求職者への情報提供に加え、介護施設見学バスツアーや介護カフェを新たに実施し、保育士・保育所支援センターにおける求職・求人のコーディネートなどにより、福祉人材の確保や定着促進を図りました。

5 ふれあいランド岩手の適切な管理運営

平成 6 年 12 月の開館から 24 年目を迎えた、ふれあいランド岩手の管理運営では、利用者満足度を向上させるため、施設の機能と特色を最大限に生かした付加価値の高いサービスの提供に努めました。

II 令和元年度事業の基本的考え方等

令和元年度は、平成 31 年 3 月に策定した、「岩手県社会福祉協議会活動計画 2019-2023」に掲げる目標の達成に向けて、下記の基本的な役割と推進項目に基づき所要の事業を推進します。

1 県民の生活課題の解決

災害や社会的孤立、制度のはざままで困窮する県民の生活課題を解決する提言を行い、先駆・先導的活動を推進するとともに、福祉サービスの利用援助・権利擁護を図ります。

- (推進項目) ① 生活課題を抱える住民の支援
② 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援
③ 民生委員・児童委員の活動支援
④ 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備

2 住民の福祉活動の振興

社会福祉に関する諸活動の調査、普及、宣伝及び連絡調整を図るとともに、ボランティア活動、並びに住民相互の助け合い等を振興します。

- (推進項目) ① ボランティア活動の振興と福祉教育の推進
② 情報発信機能の強化

3 福祉人材の養成と確保

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成を行うとともに、確保と定着を図ります。

- (推進項目) ① 福祉人材の養成とスキルアップ支援
② 福祉人材の確保とマッチングの強化
③ 退職共済制度の適正運営と福祉厚生事業の充実

4 社会福祉事業経営の支援

社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導、助言及び支援を図るとともに、福祉サービスの質の向上を支援します。

- (推進項目) ① 社会福祉事業経営の支援
② 適正なサービス評価の実施

5 多様な組織等との連携協働

市町村社会福祉協議会との連携・協働を進めるとともに、多様な組織、機関等とのネットワークを作り、より積極的に協働します。

- (推進項目) ① 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進
② 多様な組織等との連携協働の推進

6 指定管理施設の管理運営

指定管理施設の適切かつ効率的な管理運営に努め、県民の福祉増進を支援します。

- (推進項目) ① ふれあいランド岩手の管理運営

7 県社協の活動基盤の強化

県社協の財政基盤の適正化を図るとともに、組織強化のための取組を進めます。

- (推進項目) ① 県社協財政基盤の適正化
② 組織強化のための取組の推進

III 令和元年度事業計画

1 県民の生活課題の解決

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) 生活課題を抱える住民の支援			
社協・生活支援活動強化方針推進事業 [地域福祉企画部]	① 市町村社協への地域福祉活動コーディネーター(CSW)機能の浸透と活動の推進 生活困窮者支援、地域福祉活動コーディネーター(CSW)活動に係る研究会を定期的に行い、市町村社協における円滑な事業展開を支援する。 ○ 生活困窮者支援 ○ 地域福祉活動コーディネーター(CSW)活動 ② いわて“お元気”見守りシステムの運営 ③ 成年後見制度と日常生活自立支援事業の一体的な取組の推進	年2回 年3回	実利用者数 320 人 取組基幹社協数 3 社協
岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業 [地域福祉企画部]	① 個別支援と地域支援を一体的に行う視点をもって活動する地域福祉活動コーディネーター(CSW)を養成するとともに、地域アセスメント手法として有効な支え合いマップ実践手法の習得を図る。 ○ 地域福祉活動コーディネーター(CSW)養成研修会 ○ 支え合いマップ・インストラクター養成講座 ② 研修修了者のフォローアップ及び地域支援マニュアルの整備 ○ 地域福祉活動コーディネーター(CSW)活動報告会 ○ 支え合いマップを用いた取組検討会 ○ 地域支援実践事例集の作成 ③ 市町村地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定を支援する。 ○ アドバイザー派遣	年1回5日 年2回各5日 <small>※うち1回は生活支援相談員支援事業による実施</small> 年1回 年1回 次年度作成に向け事例を収集	30人養成 60人養成 5か所 5か所×3回 <small>※沿岸2か所 内陸3か所</small>
市町村社会福祉協議会部会事業	① 市町村社協中期経営計画策定の推進 ○ 計画策定マニュアルの作成 ○ 計画策定セミナーの開催 ② 市町村社協災害時相互支援協定の締	年1回	広域社協内、広域社

<p>[地域福祉企画部]</p>	<p>結</p> <p>③ 市町村社協災害対応初動チームの編成</p> <p>④ 市町村社協への地域福祉活動コーディネーター(CSW)機能の浸透と活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究会の開催(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援 ・地域福祉活動コーディネーター(CSW)活動 ○ 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・職員基礎研修 ・先進地視察研修 <p>⑤ 社会福祉法人との連携・協働の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉推進トップセミナー ○ 県社協経営協との懇談会 <p>⑥ 市町村社協組織運営、事業推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長懇談会 ○ 県保健福祉部との懇談会 ○ 県社協経営協との懇談会(再掲) ○ 事務局長・地域福祉担当課長会議 ○ 社協の概要、役職員名簿の作成 ○ 市町村社協福祉サービス実施状況調査の実施 	<p>年2回</p> <p>年3回</p> <p>年1回</p>	<p>協間の協定締結</p> <p>取組実施市町村社協数</p>
<p>生活福祉資金貸付事業</p> <p>[地域福祉企画部]</p>	<p>低所得者、障がい者及び高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立、生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。</p> <p>※本制度が年金担保融資廃止後の受け皿として期待されているため、制度動向を注視しながら必要な体制整備を図る。</p> <p>① 市町村社協担当職員研修会の実施</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業との連携による相談支援の質的な充実を図るため、生活福祉資金担当職員・自立相談支援事業担当者を対象に研修を実施する。</p> <p>② 適切な債権管理の推進</p> <p>市町村社協の協力を得て、適切な債権管理を図り、償還率の維持向上と滞納世帯の状況把握及び相談支援に努める。</p>	<p>通年</p> <p>年2回</p> <p>新任:5月</p> <p>現任:6月</p> <p>通年</p>	<p>相談支援数 300 件 (償還指導)</p> <p>相談体制維持のために必要な資金相談員の確保</p>
<p>福祉人材確保等貸付事業</p>	<p>① 介護福祉士修学資金貸付等事業</p> <p>介護福祉士・社会福祉士の資格の取得を目指す学生や介護福祉士実務者養成施</p>	<p>4月(介護福祉士・社会福祉士修学資金)</p>	<p>150件(介護・社福修学、実務者研修、再就職準備)</p>

<p>[福祉経営支援部]</p>	<p>設に在学する者に対し、修学資金を貸し付ける。また、介護人材の養成と確保を図るため、離職者が再就職するための準備に必要な費用を貸し付ける。</p> <p>② 保育士修学資金貸付等事業 保育士修学資金のほか、保育所等への就職準備及び未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業の利用料金を貸し付け、岩手県で保育士業務に従事する者の養成・確保や、保育士の就職・就労支援を図る。</p> <p>③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学している、ひとり親家庭に対し、入学準備金及び就職準備金を貸し付け、ひとり親家庭の自立の促進を図る。</p> <p>④ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所した方等のうち、安定した経済基盤の確保が困難な状況にある方に対して貸付けを行うとともに、児童養護施設等に入所中の方又は里親等に委託中の方のうち、就職に必要な資格を取得するための費用の貸付けを行うことで、円滑な自立支援を図る。</p>	<p>通年（介護福祉士実務者・再就職準備金） 4月（修学資金） 通年（就職準備金・未就学児） 通年 通年</p>	<p>38件（保育修学、就職準備、未就学児） 11件（入学準備、就職準備） 8件（家賃支援費、生活支援費、資格取得支援費）</p>
<p>I W A T E あんしんサポート事業</p> <p>[福祉経営支援部]</p>	<p>社会福祉法人が種別を超えて連携・協力し、制度の狭間にいる方々の自立を支援する新たなセーフティネットを構築するほか、アウトリーチを伴う活動によって地域の福祉課題を把握し、新たな社会資源を創出する。</p> <p>① あんしんサポート相談員の養成 ② 相談員の配置 ③ 生活困窮世帯等への支援 ④ 中間的就労の場「就労準備ボランティア」の実施 ⑤ 子どもの居場所「フリースペース」の実施</p>	<p>通年</p>	<p>参画法人 80 法人</p>
<p>盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業</p>	<p>① 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業及び家計相談支援事業を盛岡広域振興局から受託し、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町で実施する。 ② 主任相談支援員 1 人、相談支援員兼就労支援員 2 人及び家計相談支援員 1 人を</p>	<p>通年</p>	<p>新規相談数 264 件 自立プラン作成数 78 件</p>

[福祉サービス運営適正化委員会]	識の浸透を促す。 ④ 苦情解決に関する普及啓発 県社協広報紙「パートナー」、運営適正化委員会ホームページ等を活用し、福祉サービスの利用者、福祉事業者等に苦情解決の仕組みをPRする。	[普及啓発] 通年	
(3) 民生委員・児童委員の活動支援			
民生委員・児童委員活動支援事業 [地域福祉企画部]	① 相談支援活動の支援に向けた研修事業の充実 ○ 主任児童委員研修会 ○ 会長・副会長研修会 ○ 新任民生委員児童委員研修会 ○ 民生委員等を対象とした相談事業研修会 ② 被災地民児協活動支援 ○ 被災地民児協訪問支援 ○ 東日本大震災に係る民生児童委員活動負担増分補助	年2回 年1回 年1回 年6回 5市町村	
(4) 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備			
東日本大震災被災者生活支援事業 【新規】 [地域福祉企画部]	① 資質向上のための研修の実施 ○ 新任研修 ○ 活動研究会 ○ 統括者研修・事業推進会議 ○ 現地事例検討会 ○ スキルアップ事例検討 ○ 主体形成ファシリテート研修 ○ 情報交換会(リーダー・内陸) ○ 被災者支援連携会議 ② 調査研究 ○ 被災者調査委員会 ○ 支え合いマップ地域支援委員会 ○ 被災者調査・地域支援合同委員会 ③ 岩手県中長期的な見守り・支え合い等支援体制検討会 ④ 被災者の住まいの移行期における他機関連携支援と民生委員活動との連携強化 ⑤ 情報発信 ○ 活動実績の取りまとめ及びニュースレターの発行、フェイスブックでの情報発信 ○ 事例集発行	4、8月 11月 1月下旬 6月 8月 年3回 通年 年2回 年3回 年3回 年4回 年3回 通年 通年 年1回	生活支援相談員の配置141人(うち4人を県社協に配置) 地域支援拠点数6か所
災害復興基金事業	① 災害復興基金の造成 復興支援活動を長期に支援するため、寄付金等を災害復興基金に繰り入れて基	通年	2,000千円

[総務部]	金の増額を図る。 ② 被災者支援活動への助成 本会と市町村社協が行う東日本大震災被災者支援活動及び他の災害に係る支援活動に基金から助成する。	通年	10,000 千円
ボランティア・市民活動センター事業（災害発生時） [地域福祉企画部]	① 県社協災害 VC 設置・運営マニュアルの改訂 ② 市町村社協災害 VC 設置・運営マニュアルの改訂 ③ 災害 VC 設置・運営訓練	通年 通年 年 1 回	
災害時広域支援ネットワーク（災害派遣福祉チーム）推進事業 [福祉経営支援部]	① 岩手県災害派遣福祉チーム派遣体制の強化 ○ 本部、チーム員、派遣元施設等との連絡体制の強化 ○ マニュアルに基づく連絡訓練 ○ 局内における派遣初動訓練 ② チーム員の養成（県委託業務） ○ 新規募集 ○ 登録研修 ○ スキルアップ研修1 ○ スキルアップ研修2 ○ 県及び市町村防災訓練参加等訓練の実施 ③ チーム検討部会の開催（県） ④ チーム員連絡協議会の開催（県） 9 圏域を 5 か所程度で開催	5、10 月 5、10 月 年 3 回程度	各 1 回実施 各 1 回実施 30 人 30 人 60 人 60 人 1 回以上

2 住民の福祉活動の振興

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進			
ボランティア・市民活動センター事業（通常時）	① 住民相互に支え合う機運の醸成及びボランティア活動の拡充 ○ 地域で育む福祉教育推進モデル事業実施（終了） 住民が個々に主体性を育むことで地域の福祉力を高めるモデル事業を実施する。 ○ 暮らし支えるボランティアの集い開催 各地のボランティア及びその関係者が集い、情報交換や交流を通じて、ボランティア活動の充実を図る。 ○ ボランティア体験 in いわて開催 社協、福祉施設等から体験メニューを紹介し、ボランティア活動への参加機会を	通年 年 1 回 6 月～1 月	モデル指定 2 か所（平成 29 年度～令和元年度、大船渡市社協、金ヶ崎町社協） 体験プログラム数 100 以上

<p>[地域福祉企画部]</p>	<p>提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア出前講座実施 県内の企業・団体等からの要望に応じ、ボランティアに関する講話やキャップハンディ体験等の講座を開催する。 ② 社協 VC の役割の明確化及び機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 社協 VC 取組チェックシート(仮)作成 社協 VC の役割や機能の明確化と状況把握を目的にチェックシートを作成する。 ○ ボランティア活動研究会開催 市町村社協職員が集まり、ボランティアをテーマに、経験を持ち寄り、意見を交わしながら、これからの方向性を確認していく。 ○ ボランティアコーディネーター研修会開催 社協職員のボランティアコーディネート力向上を目的に開催する。 ③ 社協 VC の広報力強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ HP 等による情報発信 ○ HP 改修の企画 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画委員会開催 ○ 運営委員会開催 ○ 岩手県ボランティア団体連絡協議会運営 ○ いわて車いすフレンズ支援事業 高校生が車いすを修理し海外へ寄贈する取組を支援する。 ○ スノーバスターズプロジェクト支援事業 県内各市町村のひとり暮らし高齢者や、障がい者等の冬季間の雪かきを支援する。 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>年 1 回</p> <p>年 1 回</p> <p>通年 通年</p> <p>年 2 回 年 2 回 総会 1 回</p> <p>修理講習会 年 1 回 助成 1 回 助成 1 回</p>	<p>実施回数 20 回</p>
<p>(2) 情報発信機能の強化</p>			
<p>機関紙発行事業及びホームページ等による情報発信事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 機関紙「パートナー」の発行 社会福祉に関する情報や本会をはじめ会員施設や市町村社協の活動紹介など、見やすく分かりやすい機関紙発行に努める。 ② 本会が実施する事業等の情報を、新聞、テレビ等のマスメディアに対し、定期的(毎月)に提供する。 ③ ホームページ等による情報発信 	<p>6 回</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>アクセス数(年間 16</p>

【総務部】	ホームページを随時見直しするとともに、SNSを活用したリアルタイムな情報提供ツールの導入を検討する。		万回以上)
-------	--	--	-------

3 福祉人材の養成と確保

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) 福祉人材の養成とスキルアップ支援			
社会福祉従事者等研修・資格取得講座 【福祉人材研修部】	<p>社会福祉従事者としての心構えや資質を高めるとともに、現場実践に必要な基礎知識・技術等の向上や国家資格等取得のための講習により、もって県内の質の高い専門的な福祉人材の養成を図る。</p> <p>① 介護職員実務者研修の開催 ② 福祉従事者新任職員研修会の開催 ③ 福祉従事者リーダー職員研修会の開催 ④ 介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会 ⑤ 社会福祉施設リスクマネジメント研修</p>	<p>4～12月 6月下旬 9月 7月中旬 6月上旬</p>	<p>50人 150人 100人 40人 200人</p>
介護職員等医療的ケア研修事業 【福祉経営支援部】	<p>① 介護職員等医療的ケア研修指導者養成講習 ○ 介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及びその指導者を養成する。</p> <p>② 介護職員等医療的ケア研修(第一号・第二号研修) ○ 介護施設及び居宅等において、利用者に対し、安全かつ適切に喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。※盛岡会場1回(アイーナ) ○ 実務者研修等修了者対象の実地研修を受け入れる。</p> <p>③ 介護職員等医療的ケア研修事業(第三号研修) 障がい者(児)サービス事業所や居宅において、特定の者を対象に適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。</p>	<p>9月 (ランド) 10月 (アイーナ) 6～11月 (新・一関保健センター) 7～12月 (アイーナ) 6月～12月 (ランド、アイーナ)</p>	<p>20人程度 (ランド) 30人程度 (アイーナ) 260人程度 (90人程度1回) (160人程度1回) (10人程度1回) 100人程度(1回) 10人程度(1回)</p>
福祉人材確保等貸付事業(再) 【福祉経営支援部】	(4ページ参照)		

<p>[福祉経営支援部]</p>	<p>援及び社会福祉事業者による社会貢献活動の実施の推進を図るほか、経営協との連携の下、社会福祉法人制度改正等に関する研修を実施する。</p> <p>① 経営支援研修会 ② 地域公益活動推進セミナー ③ 税理士等による社会福祉法人経営説明・相談会 ④ 公益的取組等アンケート調査 ⑤ 法人経営等に関する相談への対応等</p>	<p>9月 9月 9月 2月 通年</p>	<p>小規模法人等 5 法人 小規模法人等 5 法人 小規模法人等 5 法人 回収率 60%以上</p>
<p>いわて障がい者就労支援振興センター受託事業</p> <p>[福祉経営支援部]</p>	<p>沿岸部障がい者就労支援事業所の業務受注の確保や流通販路の確保・拡大を図ることにより当該地域の障がい者就労支援事業所の復興に寄与することを目的に事業を実施する。</p> <p>① 職員体制 4 人 (統括 1 人、コーディネーター 3 人)</p> <p>② 沿岸被災地の事業所の運営体制の安定化や商品力向上、販路拡大及び新規立上げに向けた支援</p> <p>○ 専門アドバイザーと協働した事業所への個別コンサルティング 食品、商品デザイン、経営、販路拡大等、事業所訪問による経営状況及び個別課題の把握、把握した課題解決に向けた支援等</p> <p>○ 事業所の課題に対応する事業所単位等の研修会の開催</p> <p>③ 新製品の開発や販路拡大の取組による利用者の賃金・工賃の向上支援</p> <p>④ 被災沿岸市町村にある事業所と県内の被災沿岸市町村以外の市町村にある事業所等との組合せ又は共同作業による商品開発や共同生産、生産力向上の支援</p>	<p>10 回 4 回 通年 通年</p>	<p>沿岸 4 圏域(久慈、宮古、釜石、気仙)の平均工賃の向上</p>
<p>共同受注窓口事業</p>	<p>県内障がい者就労支援事業所の利用者が将来的に地域で自立した生活を営むことができるよう、働きたい気持ちの実現と工賃の拡大による所得の確保を進めることを目的に、事業を実施する。</p> <p>① 障がい者就労支援事業所商品の販売活動の推進</p> <p>○ 県内大手スーパー等での販売活動の推進</p>	<p>通年</p>	<p>取扱売上高の向上 3,400 万円以上</p>

<p>[福祉経営支援部]</p>	<p>○ 県外企業等への商品販売の推進 ② 障がい者就労支援事業所による役務の受注拡大の促進 ③ ホームページを活用した加入事業所の活動紹介及び商品情報の発信 ④ 加入事業所間の連携の促進(加入事業所商品のコラボ、共同開発商品の企画開発 ⑤ 食品表示法の制定や食品表示基準の改正、ハサップの導入等、食品製造に係る制度改正対応等、商品販売に係る事業所の取組支援</p>	<p>通年 通年 通年 通年</p>	
<p>岩手県農福連携総合支援事業</p> <p>[福祉経営支援部]</p>	<p>農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の工賃向上、職域の拡大及び農業の支え手の拡大を図ることを目的に事業を実施する。</p> <p>① マッチング支援 コーディネーターを配置し農業者と障がい者就労施設による施設外就労のマッチング支援</p> <p>② 農林水産業関係者向け研修会の実施 農業関係者への障がい者の理解促進や就労環境の整備等に向けた研修を実施する。</p> <p>③ 障がい者就労支援施設職員向け農業セミナーの実施 福祉事業所における農業分野での就労に向け、基礎セミナーと専門セミナーを実施する。</p> <p>④ 特別支援学校向け農福連携説明会の実施 特別支援学校在学中の生徒及びその保護者に対し、県内障がい者就労支援事業所及び農業者の取組の説明を行い、就労意識を醸成する。</p> <p>⑤ 岩手県農福連携グランプリ大会の開催 農福連携事業により生産された青果や加工品等の表彰を行うとともに、一般消費者への農福連携事業の知名度向上を図る。</p> <p>⑥ 農福連携マルシェの実施 生産活動として農業を実施している障がい者就労施設によるマルシェ(市場)を開催する。</p>	<p>通年 4回 基礎1回 専門1コース 13回 1回 2回</p>	<p>農業者と障がい者就労支援事業所とのマッチング</p> <p>施設外就労新規契約1件以上</p>

【新規事業】 水産加工・障がい 福祉マッチング事業 [福祉経営支援部]	県復興局所管の新規事業。水産加工業者と障がい福祉サービス事業所を結びつけ、両者の課題解消を図ることを目的に実施する事業である。 ※コーディネーター1人配置予定。		
(2) 適正なサービス評価の実施			
福祉サービス第三者評価事業 [福祉経営支援部]	福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価することによってサービスの質の向上を目指す経営者を支援する。 ① 受審事業所数 ② 事務局体制の強化及び業務方法の標準化を図り迅速な業務遂行 ③ 県指定評価調査者養成研修 ④ 県指定評価調査者継続研修 ⑤ 評価調査者スキルアップ研修 ⑥ 受審事業者自己評価研修 ⑦ 受審結果報告会の実施 ⑧ 社会的養護等施設評価調査者の養成・継続研修	通年 通年 年1回 年1回 年2回 年1回 随時 年1回	15か所 養成数6人 50人 50人 60事業所 15か所 養成2人、継続2人

5 多様な組織等との連携協働

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進			
市町村社会福祉協議会部会事業(再)	(3 ページ参照)		
種別協議会活動推進事業 [福祉経営支援部]	事業種別を単位とした連絡協議、調査研究、研修等を行うとともに関係機関団体とのネットワークを築くことにより、会員である社会福祉法人及び施設・事業所が地域における多様な福祉ニーズに適切に対応できるよう組織事務を担う。 また、各協議会中期活動ビジョンの見直しを図り、活動を進める。 ○ 社会福祉法人経営者協議会 ○ 高齢者福祉協議会 ○ 障がい者福祉協議会 ○ 保育協議会 ○ 児童福祉施設協議会 ○ 児童館・放課後児童クラブ協議会	通年	
(2) 多様な組織等との連携協働の推進			
事務受託団体支援事業 [福祉人材研修部]	事務を受託している13の団体の適正な運営と事業の促進に努める。 ○ 一般社団法人岩手県介護福祉士会	通年	

[福祉経営支援部]	○ 岩手県介護支援専門員協会 ○ 岩手県ホームヘルパー協議会 ○ 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会		
[地域福祉企画部]	○ 岩手県知的障害者福祉協会 ○ 岩手県知的障害児者生活サポート協会 ○ 東北ブロック老人福祉施設協議会		
[総務部]	○ 岩手県里親会 ○ 公益財団法人岩手県福祉基金		

6 指定管理施設の管理運営

事業名	事業概要	時期等	達成目標
ふれあいランド岩手の管理運営	<p>これまでの経験と蓄積されたノウハウを最大限に生かし、効率的な運営と魅力ある事業の企画実施に努めながらサービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営を行っていく。</p> <p>① 教室の開催 障がい者や高齢者を中心としたスポーツ・文化教室(講座)を開催する。</p> <p>② イベントの開催 利用者と地域住民との交流を促進するため、ふれあいランド祭等各種イベントを開催する。</p> <p>③ 支援事業の実施 ○ 地域の障がい者団体や高齢者団体等から依頼を受けて、スポーツ指導などを実施する。 ○ 障がい者や高齢者等のふれあいランド利用者から依頼を受けて、スポーツ活動をサポートする。</p> <p>④ ボランティアの養成 初心者手話講座等を開催するとともに、活動の場の提供により取組の活発化を図る。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p> <p>通年</p>	<p>総利用者数 252,000人 (内訳) 一般(学生含む) 118,000人 高齢・障がい者 121,000人 その他 13,000人 開館以来の累計数 5,506,000人</p> <p>開催回数 341回</p> <p>開催回数 8回</p> <p>—</p> <p>開催回数 14回</p>
[ふれあいランド岩手]			

7 県社協の活動基盤の強化

事業名	事業概要	時期等	達成目標
県社協財政基盤の適正化 [総務部]	① 自主財源の確保 県社協本来の使命や役割を認識し、地域福祉の推進に結びつく新たな事業の開発などのため、多様な自主財源を確保する。	通年	協賛金対前年度比 5%増
	② 経費の削減 職員によるカイゼン運動を通じて事業費及び事務費の削減を図る。	通年	対前年度比2%減
組織強化のための取組の推進 [総務部]	① 会計監査人の設置 経営組織のガバナンスを強化するため会計監査人を設置するとともに、これの費用財源を安定的に確保する。	通年	20 事業所以上
	② 税理士等への業務委託 税理士や社会保険労務士等の専門家への業務委託を検討する。	通年	
	③ 職員の育成 職員研修計画に基づき職員研修を実施し、職員育成を図る。	通年	
	④ 会員の拡大 未加入施設・事業所に対し、会員となることのメリットを説明し会員の拡大を図る。	通年	